社說

自由黨の始末

今回の議會に政府案が穩に通過して國會開設以來に珍らしき結果を收めたるは自から時勢の然らしむる所とは云ひながら自由黨が從來の感情を忘れて政府の招きに應じ議場に多數の勢力を以て原案を維持したるが爲めに外ならず其忠節は決して沒す可らざるものなり然るに古代の忠臣は至極無慾にして唯一向に主人の爲めに身を致すのみ殆んど求る所のものなきが如くなりしかども今の政治上の事は然らずして自由黨が政府の爲めに盡したる其忠節は自から賣買の主義にして何か所望の條件なきを得ず實際に政府と云々の約束もありたる由なれば自由黨には自から要求の權利あり隨て政府には之を果すの義務ありと云へども至誠相許し肝膽相照すとは自由黨が身を政府に投じたる最初に自から唱へたる所にして實際には如何なる條件を約したるや知る可らずと雖も議會の表面に於ては只他の爲めに盡したるのみにして毫も自から利したるの跡なければ今度の要求は必ず大なるみとならん若しも要求の事なきに於ては全く政府に降伏したるものにして三個月の御奉公は只是れ奴隸の役を勤めたるに外ならず假令ひ幼稚とは云ひながら苟も政黨たるものゝ行爲に非ざればなり又政府が自由黨を利用したる目的は只眼前の急を免るゝ一時の思付きにて深き思案もなかりしみとならんかなれども一たび結びたる因緣は偶合ひ惡緣にても契りは刎て深くして容易に斷つ可らず例へば議員選擧の競爭に壯士を傭用して勝を制し目的は遂したれども爾後の結果に就て頗る困却するもの多し又西南戰爭のとき一時の急に應ずる爲めに志願兵を募集して戰場に臨ましめ實際に役に立ちたれども戰爭の終りし後、その兵士を解散するには大に苦しみたるとあり壯士又は兵隊の始末は困難の中にも自から易き所なきに非ざれども自由黨は兎に角に、一の大政黨にして然かも政府と結托云々を自から天下に吹聽したるみとなれば少なくも自家の體面を保つに足るの條件に非ざれば容易に滿足せざるみとならん先づ總理の板垣伯を內閣に入れ其他黨中の重なるものを登用せしむるなどは相當のみとにして政府に於ても思ひ切らざる可らず只政黨員を政府に入るゝに就ては都內に隨分反對のものもある可く關行はなか〳〵困難ならんなれども左りとて此儘に付するときは自由黨は全く政府に賣られたる姿と爲り蚋蜂取らずに終る其結果は更らに一層の氣焰を高めて政府に反對します〳〵議會の困難を見るに至る可し之を思へば內部の輿論は忍んでも黨員採用の決斷に出でざるを得ず外より入るものの外れば內より出づるものもあらん後刻々政界の奇觀として見物す可き所のものなり

せり

裝飾　門上には國旗を交叉し、庭內には球燈を吊し室內は入口より表座敷に至るまで掛額、掛軸、屏風、生花等見事に飾り立てゝ奇麗なるみと申す迄もなし

服裝　松方伯はフロックコートにて同夫人は白襟黑紋付正作氏はフロックコートにて同夫人は白襟の袴裃（羽二重）同じく下着（白羽二重）に紋絡子の上着（無地）を着し錦の帶を〆めて黑の紋絡子に重ね三襲の五ツ紋をだし繻の裾模様ある打掛（裏地は總べて紅絹）を着したり鎧甲の花笄、櫛後巷等は例の如し

迎接　門前より門內諸所に巡査の分れ立ちて混雜を防き居る中を通りて玄關に入る來賓は接待掛に案內されて廊下傳ひに表座敷へ通れば座敷の右側に松方伯、夫人、松方正作氏、同夫人併列して一々來賓に挨拶せり

來賓　は夫れより庭に出でゝ三々五々思ひ〳〵に庭內を散歩して餘興の手品、神樂など見るあり掛茶屋に寄るありて四時頃立食に就けり

來賓の重立つ人　は大山、西鄕、野津の海陸軍大將、榎本、高嶋、逸渡、芳川等の各大臣、副嶋、田中、鳥尾等の樞密顧問官、德大寺侍從長、川上參謀次長、伊東軍令部長、英、米、白、清の四公使、米國の總領事、渡邊洪基、園田孝吉、中上川彥次郎、原六郎、住友吉左衛門、安田善次郎、池田謙三等の諸氏なり

樂隊　は海陸兩方とも備へあり左右に分列して時々奏樂せしが曲數を經たる後に「雪の進軍」「日本の旅順」抔を奏し「元寇の歌」の劍舞もあり樂隊の交る〴〵に庭內を進行奏樂せるに老人も少年も後に踵いてヤンヤ〳〵と練り行き果ては令嬢抔も其後に從ひて步行き松方伯萬歲、正作氏萬歲、陸海軍萬歲の聲絕えず庭內に響きぬ

胴上　伯父子の胴上を爲し更に後藤伯の夫人に向つて「御孫さんの嫁入だから貴夫人も胴上を爲させう」抔云ふものあり

斯くて散會せしは午後六時頃なりしと云ふ

須賀に流れ込み同所大藏町の博徒親分緣名目家事小菅兼吉の子分となり橫須賀最寄を始め東海道筋に出て清水港等に到り博徒中間に出沒し居りたるが去る廿四年中再び出京して淺草の博徒親分家根屋の彌太事安藤彌五郎の配下に屬し居りたるも同年中敵ある處ありしやにて博徒の群を脫し壯士間に身を投じて各地方の議員撰擧運動に雇はれ栃木縣の安郡代議士撰擧の當時は身命を賭して運動したる事もありしと爾來專ら脅迫を事とし蠣殼町又は兜町邊の呑屋又は直屋其他賣藥家に到り自分は元と鷲神廳に奉職し居たれば今日も尙ほ警視廳は勿論各警察署の刑事係は一人も知らざる者なしと放言して彼等の弱點を附け込みて不正の金を强請り又夢廻家山人と稱し新聞社員なる唱へ脅迫談判をなすと屬々なるより遂には其筋の注目する所となりしかば東京に居るも危險なりと思ひ再び橫須賀に到り三百代言的の業を營み傍ら得意の脅迫を行ひ二十七年中に又も出京せし處恰も商品取引所創立に際し會社長と仲買間に一の紛議を生じたる折柄なれば是れ幸ひと巧く取引所の仲買人等に取り入り社長攻擊の運動と稱して仲買人等を欺き金員を騙取したるより遂には仲買人等に蛇蝎視さるゝに至りたり其後各所に出沒して日本橋、京橋、神田三區を始め其他實業者に對し時事問題を奇貨とし例へば相馬事件、石炭密賣事件、鑛業事件等の起る毎に其關係の有無に拘はらず種々の口實を設けて良民を攻擊し金錢を得たるみと幾百件なるや被告本人も記憶せざる程なりと云ふ閑く處に依れば淺野總一郎、安田善次郎、白木屋事大村彥太郎諸氏の宅へも出掛けて若干の金を得其他本町石町邊の紙問屋又は呉服店等に於ける被害者も少からざる由而して以上は他の壯士の脅迫と異なり大家富商等に無根の難問を持込み暗に暴威を示すが故何れも後難を慮り據ろなく出金するものなれば其金額は一度に五圓若くは十圓多きは四五十圓も與へたる家もありと云ふ

恐喝の手段　扨て彼れは如何なる手段を以て世人を恐喝し且つ其跡を瞞着せしやと云ふに常に東京の壯士頭即ち壯士の取締なりと稱し他人の家に到るには故らに美服を着し自用の車らしき人力車を雇入れ賃錢は途中にて仕拂置き目的の處の前に到れば車夫に對し其方は先に歸り社にて待ち居れ抔と出鱈目の虛勢を示し而して常に實業家中有名なる人々の寫眞并に警視廳又は警察署刑事巡査の名簿の如き物を鞄に入れて携へ往き先方に於て主人不在なりと謝絕するみとあるも容易に歸宅せず或る場合には寫眞に引合せて主人を引止め談判に及ぶみとあり又呉服屋に到る時は何某が賄賂に使用する反物を購ひ家にて買入たりと我等子分の者が聞込みたるよしなれば貴店に對し不穩の擧動あらんも知れず自分取締の事なれば斯る過激の運動を爲さしめてはならずと前以て能出たりなど云ひ又賣商等に到りては同店より官廳其他に賣却する物品の代價は時價に不相當なり云々其他紳士連中にて待合又は遊廓に遊興をなす者ある時は是等の行爲を新聞紙に揭載すべしなど脅迫し何程か金圓を得たる後は後日事の發覺せんみとを恐れ被害者に他言せしめざる樣示威の爲め懷中より長さ一尺四寸計り白鞘の短刀を取り出し自分の座右に置き此刀は拙者が護身用に常に携帶するものなるが先年星事氏擊撃の當時此刀を以て寫眞を潰したる際は眞に快なりし其時

○正誤　去る四日の本紙第三頁南洋遺聞の詳報と題する項中土人の火器を賣りてとあるは雜貨を賣りての誤りなる旨申來りたれば是正す。

○松方伯邸の園遊會　松方伯の次男正作氏は先月下旬[illegible]若[illegible]彌之助氏の長女[illegible]千[illegible]と[illegible]の[illegible]一[illegible]松方伯と[illegible]夫人[illegible]主[illegible]人[illegible]の外[illegible]午後一時より[illegible]れた[illegible]夫人[illegible]上二時過る頃は無慮七百人[illegible]

同人の來歷　惡漢事之輔が捕縛されたる後日本橋警察署に於て陳述したる處に依れば彼れは幼年の頃南親に死別れ孤獨の身となりたるを山岡鐵州氏の邸に救ひ上げられ拾一才より十五才迄同家の食客となりて撃劍を修業し十五才の暮山岡氏の命を出て麹町區有樂町の元明治法律學校に入り去る明治十六年中退校して後は日本橋區蠣殼町一丁目米問仲買[illegible]均方の雇人となり居りたるも品行修らざるより同二十年中同家を解雇され其後神奈川縣橫

○恐喝取財の惡漢捕縛　京橋區新榮町三丁目一番地高橋ミツ方に止宿して影山秀雄又は內藤露戸、夢廻家山人抔と僞名する本名小林事之輔なる者（三十四年）は元と四谷區鹽町の生れにて性來奸智に長け辯舌巧みにして是迄東京市內を始め其他各地に於て時事問題の起るに乘じ前記の如く影山秀雄又は內藤露戸或は夢廻家山人抔と僞名し或時は壯士の取締と稱し又或る時は新聞社員なりと詐り紳士を脅迫して金員を貪りたるみと幾百件なるを知らざれど其手段巧みなれば今日迄で被害者より何等の訴もなく無事に數年間を經過したり日本橋警察署に於ては嘗て斯る惡漢の良民を苦しむる者ある事を探知したれども到る處僞名を用ひ居るが故更に探偵の手掛りを得ざりしが此程に到り彼の惡漢は小林事之輔なる事を探知し遂に之を捕獲したる顚末を聞くに

○女子發育の程度　吉岡捨次郎方にては多く營み居れるが雇人の內淺

○劇藥を服し自殺　日本橋警察署へ拘引の上去る四日恐喝取調の上去る四日恐喝取

此所に二箇所疵を生じ桑一氏に負傷せしめたる於て他言するみとある報を爲すべしとの意を去るに臨みては頗に奏將來若しや法律の事に力すべし抔と大に被害者の他言を豫防したり

探偵幷に捕縛　扨て日本橋警察署に於て廻家山人抔稱ふる本人を探偵したる處事之輔は先勤め居りたる京橋區新榮八重（廿一年）と通じ去る に立戻り事之輔と夫婦同出沒するとの事を探知し午前十一時頃蠣殼町二丁目米問仲買[illegible]均方